

議会改革推進会議会議録

平成27年10月20日

亀山市議会

議会改革推進会議会議録

- 1 開催日時 平成27年10月20日(火) 午前11時32分～午前11時50分
- 2 開催場所 議場
- 3 出席議員 会 長 前 田 稔
副 会 長 鈴 木 達 夫
今 岡 翔 平 西 川 憲 行 高 島 真
新 秀 隆 尾 崎 邦 洋 中 崎 孝 彦
豊 田 恵 理 福 沢 美 由 紀 森 美 和 子
岡 本 公 秀 宮 崎 勝 郎 前 田 耕 一
中 村 嘉 孝 服 部 孝 規 小 坂 直 親
櫻 井 清 蔵
- 4 欠席議員 なし
- 5 事務局 事 務 局 長 松 井 元 郎 議 事 調 査 室 長 渡 邊 靖 文
高 野 利 人 村 主 健 太 郎 新 山 さ お り
- 6 案 件 1. 第2次総合計画に伴う議会基本条例の一部改正について
2. 政策検討会議(仮称)の設置について
3. 委員会の運営方法について
4. 議会だよりのリニューアルについて
5. 公開内容の検討について(政務活動費の領収書)
6. 議会報告会について
7. 派遣廃止後の各関連団体との議論の場について
8. 議決を要しない計画等への議会の意見表明について
9. 議会の情報化について
10. 請願者の説明機会について
11. 公聴会制度及び参考人制度について
12. 議会提出議案への市長等の意見表明について
13. 長期欠席者への対応について
- 7 経 過 次のとおり

午前11時32分 開会

○会長（前田 稔君） それでは、ただいまから議会改革推進会議を開会いたします。

亀山市議会では議会基本条例の施行後、平成23年8月に議会改革の道を閉ざすことなく継続的に推進するために、この議会改革推進会議と検討部会を設置し、さまざまな改革を進めてきております。本日は1年間の報告の場としてこの推進会議を開催させていただきます。

議会基本条例の条文ごとに抽出した課題に、スケジュールに基づいて検討経過を課題ごとにカルテへ積み上げながら検討してまいりました。

そこで、本日、1年間の議会改革の取り組みについて整理した亀山市議会議会改革白書を更新いたしましたので、お手元に配付させていただきました。

それでは、詳細について事項書に従って進めていきたいと思っております。

まず、第2次総合計画に伴う議会基本条例の一部改正について、2番目に政策検討会議の設置について、委員会の運営方法について、かめやま市議会だよりのリニューアルについて、公開内容の検討についてでございます。完了した検討課題になりますが、まとめて事務局より説明いたさせます。

それでは事務局、お願いします。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） それでは、昨年11月からの1年間の議会改革の取り組みをご報告させていただきます。

お手元の白書のほうに1年間の取り組みを追記した形で差しかえをしておりますので、また後ほどごらんいただきたいと思います。資料を見ながらですとお時間がかかりますので、今回は口頭で全て説明をさせていただきます。

まず、1番目の第2次総合計画に伴う議会基本条例の一部改正につきましては、執行部のほうが第2次総合計画を策定するということを決定されたのを受けて、6月に総合計画条例が提案をされました。そのときに基本構想と基本計画の議決の根拠について整理をいたしまして、構想は執行部の総合計画条例で、基本計画は議会基本条例で規定するということを調整いたしまして、議会基本条例の一部改正を行いました。

2番目の政策検討会議（仮称）の設置についてでございますが、重要な政策等への議論や議員提出議案、また政策提言等を議論する新たな場の設置について議論を行ってまいりましたが、新たな組織を設置するのではなく、全員協議会の協議事項を活用することとして、5月の全員協議会において規程を改正いたしました。また、下部組織として政策検討部会を設置したところでございます。

3番目の委員会の運営方法についてでございますが、これにつきましては、まず議場のカメラシステムを執行部の行政情報番組のハイビジョン化に伴い更新をいたしました。そして、新たに委員会室にカメラシステムを新設するとともに、マイクシステムの更新を行いました。そして、9月定例会から運用を開始したところでございます。また、インターネット中継を見据えまして、委員会の議案審査の方法については従来の一括審査から1議案ごとの審査に改めました。また、カメラを設置したことによりまして、机のレイアウトを委員会室では変更いたしました。そして、この9月定例会の常任委員会から、議案の審査、そして請願審査までをインターネットによるライブと録画で配信を開始したところでございます。

続きまして、4番目のかめやま市議会だよりのリニューアルについてでございますが、昨年の7月

に実施しました市民アンケートの結果を受けまして、ホームページを見たことがあるということに対する回答はおおむね10%、それに対して議会だよりを見たことがあるという回答はおおむね70%ということで、まだまだ紙ベースのほうが強いということで、これだけの人が目を通していただけるのであれば、ホームページの充実は従来どおり進めていくとともに、議会だよりをリニューアルしようということで検討課題に上げたところでございます。広聴広報委員会でリニューアルに取り組んでいただきまして、5月16日号からリニューアルが行われました。

続いて、5番目の公開内容の検討についてでございますが、これは政務活動費の関係でございます。これまで政務活動費は収支報告書と会計帳簿はホームページで公開をしております、領収書については情報公開対応でございましたが、会計帳簿まで公開しているのであれば、領収書も公開してはどうかということで議論をいただきまして、今年度分を公開するのが来年の5月になりますけれども、このときから領収書もホームページで公開するという確認をいただいております。

以上が既に完了した検討課題カルテでございます。

6番以降は現在検討中のカルテでございます。現在までの報告をさせていただきます。

6番の議会報告会についてでございますが、亀山市議会では議会基本条例の制定を議論しておりました当時の議会のあり方等検討特別委員会、この場におきまして議会報告会のあり方を検討しておりました。そして、直ちに議会報告会を開催するのではなく、ツーステップ論ということで、まずは常任委員会の機能強化を図ると。それから、意見交換については市民もしくは団体と意見交換を行って、政策提言に結びつけていこうということで、所管事務調査をこれまで5回実施をしてきております。そして、そろそろこの議会報告会の結論を出そうということで、検討部会では議論をいただきましてまいりました。最近では、四日市市議会の実際の議会報告会の現場を部会で視察をいただきました。そして、会派での意見の集約をいたしました。そして、部会の中では、全会一致が得られれば議会報告会にも着手をしていこうというふうなことで検討をしておりましたが、今現在、前向きな方向で議論はしていただいておりますけれども、まだ全会一致でということまでは行っていない状況でございますので、部会では一応来年1年は実施をしないと。ただし、議会報告会の議論は続けて行っていくということをご確認いただきました。また、会派での共通意見といたしまして、所管事務調査の充実についてはこれからも努めていくというふうなことは確認をいただいております。

続きまして、7番目の派遣廃止後の各関連団体との議論の場についてでございますが、亀山市議会では各種審議会等への議員の派遣を行わないことといたしました。それを受けまして、これまで派遣していた委員会等のかかわりについて議論がされてきたわけでございまして、その中で国保運営協議会と行政改革推進委員会では、検討部会の中ではこの扱いが保留扱いとなつてございました。そして、今回、この国保運営協議会につきましては、教育民生委員会の中でかかわり方を議論していただきまして、年1回意見交換を行うということをご確認いただきました。ただし、教育民生委員会がこの国保運営協議会のメンバーと意見交換をするのではなく、担当部署である市民文化保険年金室との意見交換を行うというふうなことで確認をいただきました。

また、行政改革推進委員会のかかわりにつきましては、過去の正副委員長会議におきまして、総務委員会がかかわっていくというふうなことをご確認いただいた時点がございましたが、それ以後、検討部会の中では、行革に関しては全ての部署にまたがる非常に重要な案件であるということ、それから

決算とも非常に関連が深いということで、予算決算委員会がかかわってはどうかというふうなことで議論をしてきて、部会でこのたび確認がされました。ただし、以前の正副委員長会議において行政改革推進委員会は総務委員会というふうな決定がされておりますので、これにつきましては、新たな体制が整いましたら正副委員長会議を開催していただきまして、この行革推進委員会については予算決算委員会でどうだろうかというご確認をいただく予定をしております。

続きまして、8番目の議決を要しない計画等への議会の意見反映についてでございます。

総合計画の基本構想と基本計画については議決案件でございますが、それ以外、さまざまな部署で分野別計画が作成されております。これについてどのようにかかわって、また意見反映をしていくのかというふうなことを議論していただいております。その中で、まず検討部会では、パブリックコメントを実施する計画についてはかかわっていかうということを確認いただきました。

また、正副委員長会議におきましては、まずは中間の時点で計画の方向性、骨子・骨格がまとまった段階で一度説明を受け、再度最終素案がまとまった時点でもう一度説明を受けるということで、2回説明を受けたほうが良いということを正副委員長会議で確認いただきました。これは従来ですと最終素案がまとまって庁議が終わった時点で報告を受けておりましたが、この段階ではなかなか議会の意見を反映してもらいにくいということで、中間でも1回聞くということを確認いただきました。そして、これらのことを先般議長のほうから市長に申し入れをしていただきまして、その調整結果でございませけれども、執行部のほうの意見といたしましては、パブリックコメントを実施する計画であっても、策定に要する期間が短く、計画によっては骨子の段階での説明を受ける場がないかもわからないという意見もございました。それから、逆にパブリックコメントを実施しない内部計画であっても、執行部のほうから説明の場を申し出るケースもあるだろうと。それから、来年度は第1次総合計画の計画期間が終了する年度であるということから、かなりたくさんの分野別計画が改定される予定だと思われま。その場合に、全てのパブコメをする計画に議会が全て2回かかわっていけるのかという時間的な問題もあろうかと思ひます。こういったことを踏まえまして、基本的には中間と最終素案の2回説明を受けることとしながらも、5月の所管事務概要説明の際に、執行部から資料としてその年に策定もしくは改定される計画の一覧が資料として示されますので、それを見て、執行部と今年度どの計画の説明を受けるかというのを調整しながら計画を決めていこうということで、そこで計画を選定するような形になろうかと思ひますが、こういった作業を1つ入れようということで、議長と市長との調整を終えていただいたところでございます。

続きまして、9番目の議会の情報化についてでございます。

これは、具体的にはタブレットの導入でございます。最近では四日市市議会が導入をされたところでございますが、26年度に1台事務局で導入をして活用シーンを研究しなさいということで検討部会から指示を受けました。そして、今年度、先週ですけれども10台導入されました。これは内部会議で活用シーンの検討を行っていかうということで、初めて先般の検討部会ではタブレットを使っていただいて、実際に資料も見ていただきました。そして、今後は検討部会とか広聴広報委員会とか協議会等々で資料の閲覧が中心になりますが、実際にタブレットに触れていただこうと思ひておりますが、当然、当面は紙ベースとの併用でタブレットも使っていただこうという形で考えてございませ。そして、来年度にはさらに10台の導入を予定してございませ、1人1台持っていただく予定で考えてございませ。ただ、これについては今後、検討部会のほうでタブレットのルールづくりをこれ

から検討していくというところでございます。

続きまして、10番から13番の4点につきましては、この議会改革推進会議と検討部会場で株式会社ぎょうせいから調査結果について報告をしていただきました。そして、この10番、11番、請願者の説明機会、それから公聴会制度、参考人制度については、実際のこの制度の運用、それから請願者の説明機会、こういったことの運用についてマニュアルのたたき台を検討部会で作成していこうということを確認いただきました。

それから、12番目の議会提出議案への市長等の意見表明については、継続して検討部会のほうで議論をしていくこととなりました。

それから最後、長期欠席者への対応についてでございますが、これについては、例えば病気とか出産、そういった関係での欠席も考えられるわけでございますが、こういったところで議員の報酬の考え方、この辺も議論になってまいります。そして、これについては継続して検討部会のほうで議論をしていこうということになりました。ただし、全国議長会のほうから会議規則の一部改正についての通知が来ております。内容につきましては、出産に伴う会議の欠席に関する規定を明確に設けてほしいというふうな内容でございます。

現在、会議規則を見ておりますと、亀山市議会の場合の欠席の関係は、議員は事故のために出席できないときは、その理由をつけ、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。これしか欠席届のところの規定はございません。そして、全国議長会の標準会議規則の内容を見ますと、第2項として、議員は出産のため出席できないときは、日数を定めてあらかじめ議長に欠席届を提出することができる。これを1つ追加してほしいというふうな内容でございます。委員会のほうの条例についても同様に出産の規定を明確にしてほしいという内容でございます。

この件については、もう既に改正を実施している市議会もでございます。そして、当初は検討部会の中では長期欠席者への対応とあわせてやっていこうということでもございましたが、長期欠席者の対応については、やはりまだこれからも議論で時間がかかりますので、まずはこの全国議長会から来ております出産に伴う欠席の関係の規定を明確にするということで、この部分だけ先行して改正を行っていくということで、今年度改正をしていこうということでも確認をいただきました。

以上がことし1年取り組んだ内容でございます。

○会長（前田 稔君） 以上で説明は終わりました。今の説明の中で何か確認したいことがありましたら。

（発言する者なし）

○会長（前田 稔君） それでは、なければその他のほうで何か。

（発言する者なし）

○会長（前田 稔君） なければ、以上で議会改革推進会議を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

午前11時50分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

平成 27 年 10 月 20 日

議長 前 田 稔